

亘企第4397号

令和6年11月18日

亘理町総合発展計画審議会長 殿

亘理町長 山田周伸



第6次亘理町総合発展計画及び次期総合戦略の策定について（諮問）  
亘理町総合発展計画審議会条例（昭和50年条例第31号）第2条の規定に基づき、次のとおり諮問します。

### 諮 問

平成28年度に策定いたしました第5次亘理町総合発展計画に基づき、人口減少・超高齢化社会の進展という社会情勢の中、地方創生の各種施策により交流人口の増加を図りながら、定住を促し、町の歴史と自然、社会的特性を生かした魅力あるまちづくりを展開してまいりましたが、現計画も令和7年度で期間の満了を迎えます。

昨今の社会情勢として、少子高齢化による人口減少が急速に進展し、今後各分野における人材不足が見込まれる中で、総合的かつ計画的な行政運営を図っていく必要がありますので、令和8年度からの第6次亘理町総合発展計画及び次期総合戦略の策定について、貴審議会の意見を求めます。